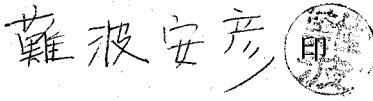


様式第1号（第3条関係）

市民の憲章検討委員会会議録

会議の名称	第3回市民の憲章検討委員会
開催日時	平成22年12月9日（木）19時00分開会 20時45分閉会
開催場所	社公民館 2階 研修室
委員長氏名	市民の憲章検討委員会 委員長 難波 安彦
出席者氏名	難波 安彦、臼井 政義、テーラー 幸恵、春名 裕志、 大西 世津子、安田 さち子
議題	(1) 市民憲章素案の作成について (2) パブリックコメントについて (3) 意見交換
会議の経過	別紙のとおり
会議録の確定	2011年1月17日 委員長 難波 安彦 

第3回市民の憲章検討委員会（会議の経過）

【1 開会】 事務局から開会を宣言。	
【2 あいさつ】 委員長からあいさつ。	
【3 協議】 (1) 市民憲章素案の作成について	
委員長	それでは、本日お配りしています資料の確認と説明を事務局からお願いします。
事務局	(資料に基づき説明。)
委員長	いかがでしょうか。事前配布資料をご覧いただいていると思うのですが、内容について再度ご確認いただければと思います。多少の変更箇所は、ある種の想いがあってということなので、解説文の方の変更はご了承いただきたいと思います。もう一つの「文化を高めましょう」については前回確定したのですが、やはり統一といいますか、他の文末表現が「まちにしましょう」となっていますので、特例ということでお認めいただければと思います。よろしいでしょうか。
	(異議を唱える者無し)
委員長	それでは、了承いただいたものとします。 基本的に前回から持ち越しになったのは、まず表題です。「加東市市民憲章」や「加東市民憲章」、その他の意見があったと思います。まずはこの件について協議したいと思います。
C委員	前回言いましたように、市を抜いて「加東市民憲章」でいいと思います。
F委員	私もそう思います。
A委員	私はもう少し柔らかい方がいいと思います。文章自体が和語で柔らかいイメージがあるので、「加東市民憲章」という少しかた苦しいものよりも、柔らかいタイトルの方が本文が生きると思います。
委員長	具体的には、どういうのがいいと思われますか。
A委員	例えば、「きらめき」という表現は前に出ていたと思いますし、とりあ

	えず、あまりかた苦しい表現は、この本文からすればどうかと思います。
C 委員	「憲章」という言葉は使わないといけないのですか。
事務局	必ず使わないといけないことはないのですが、憲章の前文に「この憲章を定めます」とありますので、「憲章」という言葉を使った方がいいとは思います。
A 委員	個人的には、「加東きらめき憲章」とか。基本的に憲章は見るものだけでなく、聞くものもあるという話が第1回委員会でありましたので、「きらめき」という言葉を使うと、とても心地いい響きになると思います。
F 委員	私は、「市民」という言葉を入れたいと思います。市民のための市民憲章なので、「加東市民憲章」に。
D 委員	本文がほんわかとしているので、「加東市民憲章」という硬いタイトルでいいと思います。
A 委員	例えば、「加東市民憲章」として、副題を付けることはどうでしょうか。逆に他の自治体では少ないので、オリジナリティーがあるタイトルになるかと思います。
委員長	他の例で何かいいものはありますか。
事務局	最近であれば、養父市が「養父市民憲章～やぶし愛～」というタイトルを付けられています。この副題は、前回A委員の私案にありましたように、本文の初めの文字となっています。
委員長	付けるとすれば、具体的にどうでしょうか。基本的に全体としての整合性みたいな話ですよね。ちょっと微妙なバランスで作られているように思うのですが、それを毀損しないように考えないといけないので、やるとすればどういうふうなことがいいかということですね。
A 委員	まずは、副題を付けるか付けないか、その方向性を決めた方がいいと思います。逆の意見があれば、次の議題にあるパブリックコメントで皆さんから意見があるでしょうから。その意見を踏まえて、最終的に付ける、付けないの決定をすればどうでしょう。

B 委員	<p>それはいいかもしませんね。</p> <p>市民憲章というのは入れても、先ほどA委員が言わされたように「加東きらめき」と入れても本文を毀損するようなことはないと思います。</p>
F 委員	<p>私は、「きらめき」という言葉自体がわりと新しい感覚の言葉だと思います。もしこれが世代を超えて伝えられていくというイメージでしたら、「きらめき」は素敵な洒落た言葉ですが、硬い方が私は好きです。</p> <p>副題を付けられるとしたら、古典的なというか、やさしい、でもあまり時代性を感じさせない言葉がいいと思います。</p>
D 委員	<p>私も副題を付ける方に賛成しますが、やはり「加東市民憲章」という言葉は必要だと思います。「きらめき憲章」もいいのですが、やはり加東市になって初めて作る憲章ですから「加東市民憲章」というのはある方がいいと思います。</p>
B 委員	私はサブタイトルがある方がいいと思います。
F 委員	サブタイトルについて、憲章という言葉を幼児にも分かりやすい言葉に置き換えるのか、違う言葉を当てはめるのか2通りあると思いますが、どちらがよいでしょうか。
A 委員	<p>ここで1つにしないといけないことでもないですよね。この場で決めてしまうのは、他の意見に流される部分があるかと思いますので、私は副題を使ったそれぞれのパターンをパブリックコメントにかけて皆さんから意見を求める方法が、今考えられる最良だと思います。</p> <p>ただ、「加東市民憲章」というタイトルを付けましょうというのは、皆さんの思いとしては一致している。あと一つの思いとしては、もう1個副題を付けた方がいいのではないかということで、皆さんの意見が一致しているところなのですかね。</p>
委員長	私は、初めから付けるか付けないかを決めるることは、難しいと思います。こういうのが可能かどうかを探っていきながら、最終的に付けるか付けないかを決めていく。付けるのでしたら具体的にどういうものなのか分からないと、私は賛成も反対もできないという感じがします。
D 委員	パブリックコメントをして、副題はいりませんといわれたら一つになりますので、まずここで付けるか付けないかを決めてはどうですか。

委員長	そうなると、副題を今日の委員会の中で決めないといけないわけですね。初めに結論ありきではなく、意見を出して絞って、全体の整合性をとりながら付けるのでしたら私は付けてもいいと思うのですが、今の段階で先に付けるというのは少し危ないなと思います。
C 委員	市民憲章というのは簡単に修正できないので、付けるのであれば「わたしたちの約束事」とか「わたしたちの約束」などという言葉を入れたらいいと思います。F 委員が言われたように、あまり華々しい最近流行の言葉を使うと、将来的にそれが浮いてしまってはいけないので。
委員長	それはいいですね。その方向で議論しましょうか。
C 委員	「わたしたちの約束」とかにする方が、小さい子が「憲章ってなに」と思ったときに、私たちはこういうことをやっていきますという約束ごとですよと、説明できると思うのですが。
A 委員	いいと思います。
委員長	F 委員どうですか。例えば「わたしたちの約束」とか「わたしたちの誓い」とかいろいろありますよね。そういうのが憲章と結びつかないといけないわけですが、その点作者が一番良くお分かりだと思うのですが。
F 委員	そうですね、前にいただいた資料を見たときに「誓い」というのは少しきついように感じました。「約束」という言葉も子どもならいいかもしれませんが、大人が考えたときに「約束」も少し強いような感じがします。
D 委員	語尾が「まちにしましょう」ですので、「みんなの願い」というのは。
A 委員	「願い」と言われましたね。「わたしたちの願い」、いいと思います。
C 委員	「願い」はいいですね。
委員長	「わたしたちの願い」ですか。これは今さっきの話でいうと、全部平仮名の方がいいですか。
C 委員	そうですね。平仮名の方がいいですね。

事務局	確認させていただきたいのですが、「わたしたちのねがい」は副題でよろしいでしょうか。
委員長	そうです。
事務局	では、本題というものは。
委員長	「加東市民憲章」です。 次に解説文の確認をします。
A 委員	まず、前文の 3 行目に「加東市のよさを覚え」の「覚え」というのはどういう意味ですか。
F 委員	「心に留める」という意味です。「心に留め、自覚し、意識し」ということです。
A 委員	それでは、「自覚する」という言葉に置き換えてはどうですか。
F 委員	「自覚」というそこまでの必要はないと思います。
A 委員	誤解を招いてしまわないかと思いまして。それがあまりにもいろいろな解釈として捉えられる可能性があるのであれば、他の表現にした方がいいのかなと思いました。
委員長	意味的にはどういうことでしたか。
F 委員	「心に留める、認識する、自覚する」という意味です。
A 委員	では、「認識し」はどうですか。
F 委員	「認識」ですと、新たに「はっ」とするような感じで、「覚え」だと「いつも心に留まっている」という感じだと思うのです。 また、「何々し」ということになると、少し強制的な感じになると思います。
委員長	「認識」という言葉は、結構硬い言葉ですよね。「気付き」はどうですか。

F 委員	いいですね。「良さに気付き、それらを守り、」
B 委員	「守り」は要りますか。
委員長	これは作者の思いなので。前文で他にありませんか。 (意見なし)
委員長	よろしいですか。 次に本文の解説に移ります。全体的な解説が4行あります。
A 委員	「読む人」というのは、視覚障害のある方を考えるとあまり適切な表現ではないと思いますので、他の表現にした方がいいと思います。
F 委員	「憲章を読む」という表現を参考にしています。
委員長	これは、少し置き換えは難しいですね。点字を含めればいいのではないですか。
D 委員	憲章はあらゆるところで読みますものね。一つ何々で何々しましょう、とか。ですから、読むはいいと思います。
委員長	ではこの4行、まだ変えることもあるかもしれません、今はこれでよろしいですね。 第1文はどうですか。
A 委員	「平安」とはどういう意味ですか。
F 委員	「安心」は安らぎ、「安全」は事故がないという同じような意味ですけれども、「平安」は何事もなく安泰という意味です。
C 委員	「家族および他者」という表現は。
F 委員	「隣人」も考えたのですが、あまりにも狭め過ぎかと思いました。
B 委員	いいのではないですか。

委員長	よろしいですか。では、第2文。
A委員	3行目の「加東の良き伝統」は「加東」がいいのか「加東市」がいいのか。
委員長	伝統というのは古いので、加東市以前という意味からこれでいいのではないかでしょうか。 いいですか。では第3文。
A委員	5行目の「実行すれば」というところを「行動すれば」にした方がいいと思いますが、どうですか。
F委員	目的語が「できること」ですので、「できることを実行する」としています。
委員長	よろしいですか。それでは、第4文。
A委員	2行目の「国籍、職業、立場、障害の有無にかかわらず」の部分を、例えば「障害等」にするとか、今ままではこれだけに限ってしまうことになるかと思うのですが。
C委員	言われるようややこしいのであれば、「など」を入れたほうがいいですね。
委員長	では、「など」を入れます。F委員よろしいですか。
F委員	はい。
委員長	ほかにありますか。
C委員	前回「子育て」の分野が抜けているという話があったと思いますが、解説文の最後「誰もが将来の歩みに希望を見出して」という部分に入っていると解釈したらいいのですかね。文字として具体的には出ていませんが、読み取れることは読み取れますよね。誰もが将来の歩みに希望を見出せるということは、おそらく子育てしやすいことだと。
委員長	入っていると思います。子どもたちが健やかに育ってくれないと希望はないですからね。

	それでは、よろしいでしょうか。
事務局	「障害」の「害」という文字ですが、平仮名を使うようになっていることが多いのですが。
F 委員	私もそうしようかと思ったのですが、大きな出版社では漢字を使っているのです。ただ、行政では「がい」と平仮名で書くのですけれども。障害者の団体あるいは保護者の団体と、いろいろ話し合われることなのですが、全体的には障害自体は障害である、その人にとって障害であるのには間違いないところが大きいのです。もちろん個性という見方もありますけれども。いつからかは忘れたのですが、障害者が障害のある人っていう「害」という字に非常に抵抗があるのではないかと、これは本人から出たのではなくて、どうやら周りからのある意味の配慮で出たような流れがあるのです。今すごく論議のさなかでの言葉ですので、パブリックコメントにかけてみた方がよろしいかと思っています。
B 委員	そういういきさつがあるなら、かなりここは慎重に考えないと。漢字のままでいった方がいいのではないかね。
C 委員	たぶんここは意見が出ると思います。
事務局	ここはあえてこのまま漢字ということですか。
C 委員	そうです。
委員長	言葉の置き換えをするならともかく、平仮名にするだけですよね。作成者の思いも含めての言葉なので、一応これでパブリックコメントにかけさせていただくということで。
B 委員	いいと思います。
委員長	それでは、全体的によろしいでしょうか。
C 委員	第2文の中で「生涯教育」と書いてありますが、「生涯学習」という言葉もよく使われると思うのですが。
委員長	教育の中には遊びもあると思います。だから学びと遊びと両方あると思うので、F 委員はそこまで広く考えられているのではないかと思いま

	すが。
C 委員	分かりました。
委員長	<p>それでは、最終確認をしたいと思います。</p> <p>前文の 3 行目で「加東市の良さに気付き、それらを守り」、第 4 文の 2 行目で「障害などの有無にかかわらず」の変更だったと思います。</p>
事務局	「障害の有無など」の方がいいかと思いますが、いかがでしょう。
委員長	そうですね。それでは訂正をしまして、これで市民憲章の素案が作成されたということにしたいと思います。
事務局	「わたしたちのねがい」というのは、副題、サブタイトルどういう表現がよろしいでしょうか。
委員長	普通でいえば、副題でしょうね。
事務局	表記の方法につきましても、加東市民憲章というのが初めにきて、「わたしたちのねがい」には「～」をつけるのか、そのまま 1 マス空けて続けて書くか、どのような表記がいいでしょうか。
C 委員	並べてはいけないでしょう。
D 委員	括弧を付けて憲章の下に書いたらどうでしょう。
委員長	副題の例としては、どのようなものがありますか。
事務局	「～」ですか「—」で副題の前後をくくる例があります。
委員長	次の行にするか、横にするかが 1 つの協議事項ですね。
D 委員	「～」を付けましょう。
B 委員	やわらかくていいですね。
委員長	横に付けましょうか。多少ポイントも変えて。

C 委員	そうですね、副題ですから。ポイントも少し小さく変えた方がいい。
D 委員	下に少し小さく書いたらどうですか。
事務局	下に書くということでしょうか、それとも横でしょうか。
C 委員	使い方によって使い分ければと思います。
委員長	では、そうしましょう。
【3 協議】 (2) パブリックコメントについて	
委員長	それでは、2番目のパブリックコメントについて協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
委員長	パブリックコメントの実施方法について、意見をお願いします。
A 委員	<p>例えば、意見の求め方について、こうして各種団体の方がおられるのであれば各種団体に対して文書を送り、それぞれの会員の方にお知らせしてもらうとか、つまり危惧しているのが、同じ方法で行ったキーワード等の募集に対する応募が少なかったということです。今の説明からはその改善策が見えてこないのですが。</p> <p>例えば、サイレントマジョリティという考え方、つまりなかなか自分では実行しないけれども、聞かれたらすごく答えるっていうのは経験的にあると思うのです。個人に聞かれたらすごく言いやすいけれども、こういうパブコメになるとなかなか言いづらい。これを解決する方法があれば、いろんな意見が出されていいかと思うのですが。</p>
委員長	具体的にはどういうことでしょうか。
A 委員	例えば、加東市の体育協会があれば体育指導委員さんもいたり、自治会でしたら回覧版に挟んでみるというようなこちらからの働きかけ、それこそスーパーに置けるかどうか分かりませんけれども、そのような場所に置かしていただけるのであれば置かしてもらう。広く意見を聞ける体制作りを皆さんで考えられたら、よりよい意見が出てくると思うのですが。

	婦人会のほかに、どんな団体があるのでしょうか。
C 委員	団体はたくさんあります。40数団体あったと思います。
A 委員	市が事務局をされているのであれば、各種団体の方に周知してくださ いねという働きかけをすれば、もっと皆さんの中に触れると思います。 40、50ぐらいの団体でしたら10日もあれば送って皆さんに周知し て、事務局または会の代表の方に意見を取りまとめてもらうこと もできると思うのですが。
F 委員	基本的に提出する人は、住所と氏名を記載しなければなりません。
A 委員	では、それを踏まえたうえで団体に案内を出して、それを出すか出さ ないかは個人の自由なので。
事務局	等しく情報を提供するという意味でこれらのメディアを挙げているわ けでして、特定の団体だけにお願いすることがはたして委員会としてい いのかというところをご検討いただければと思います。
A 委員	この1年くらいでしたらパブコメを実施されていると思いますので、 平均して何人ぐらいか教えてもらえば。100、200あるのでした らそういう心配もないですし。
D 委員	男女共同参画でしましたけれども、4人からあったように思います。 本当に意欲のある人でないとこれに答えてくれないので。ですから有 線テレビや広報だけでしたら、答えてくれる人が少ないのでないかと 思います。
C 委員	私が経験した委員会でも、4件ぐらいでした。 前回の文案募集については、市民憲章とはどんなものか分からなかっ たと思いますが、今回は素案が出ていますので意見はかなり言いやすい と思います。
委員長	皆さんの目に触れるというのは非常に大事だと思います。それは市の 広報やホームページでだいたい目に触れると思います。
C 委員	ただ少しつらいのがこの時期、タイミングが悪い。広報は1月末配 布の1月号で、すぐ正月休み。そして、ほとんどの人は、えべっさんが

	終わる 10 日過ぎになるまで広報を見ないと思う。ですから、ホームページやケーブルテレビもほとんどの人は見ないと思います。
A 委員	何回も目にする環境を作ることが大事だと思います。基本的にベースとしてみんなが知っているという条件の中でそれを繰り返し目にするということであれば不公平というのは問題ないと、個人的には思います。
B 委員	意識を喚起するための何らかの努力は必要です。例えば、特定の団体にするのは問題あると思いますが、図書館に置いていただくというのは無理ですか。何かやらないと、変わらない気はします。
委員長	市と関係ない団体にというのは、市の広報戦略としてどうなのかなと思いますので、市の関連機関に置いてくださるということは可能ですか。
事務局	可能です。
委員長	それでは、そういう方向でいきましょうか。
A 委員	例えば、来庁者が多い窓口や市民窓口とかそういうところに置いて、もしよければご意見を投函してくださいねというのはどうでしょう。時間を割いてまで書こうとは思われないかもしれないけど、待っている時間だったら書いてみようかなと思う人はいると思うので。
B 委員	そう簡単に書けないと思います。
C 委員	名前を書かないといけないから考えると思います。
委員長	市の関連機関に、可能な場合でちょっと置いていただくと、できるだけ目に触れるような感じでお願いできますか。
事務局	分かりました。
C 委員	4 番の公表内容のところで、公表資料は市民憲章の素案と解説のみとなっていますが、憲章の概要をまとめた資料があるといいと思います。
事務局	制定の趣旨みたいなものですか。
C 委員	はい、そして基本的な条項と。抽象的な表現で市民の自由な発想によ

	るまちづくり行動を期待することが書いてあればいいと思います。
A委員	提出のあった意見に対しては、1つ1つにこれはこうですよという形で公表するのですか。
事務局	基本的には、意見1つ1つに対する考え方を公表する予定です。
A委員	別の話ですが、病院に応募方法などを置くという話がありましたが、学校はどうですか。
事務局	配布していただけることは可能でしょうが、それに対する趣旨や説明をお願いするのは難しいでしょう。
A委員	ある程度考えがまとまっている中学生、若しくは教育大学に働きかけて、大学に置かせてもらってはどうですか。
事務局	何のために大学生に意見を求めるのかというところをはっきりしておかないと、高校も中学校も小学校もあるなかで大学に決めた理由を。
A委員	なるほど。
委員長	ちょっと特定化されますね。
事務局	先ほど言われたように、図書館や公民館は本当にいろんな方が来られて利用されています。おそらく中学校の先生にこの趣旨を説明して子どもたちに知らせてもらう労をとることはできないと思います。ただ配るということになってしまふと思います。
委員長	そうですね。それでしたら、いろんなところに配るということで、ほぼ用は立っていると思います。 いいですか。それでは、パブリックコメントについては以上にしたいと思います。 ここで重要なのは意見の取り扱いです。素案に対して寄せられた意見をどのような形で素案に反映させていくかということなのですが、出てきた意見を次回の委員会すべて解決できるかというと、難しい問題もあると思います。私の案としてはパブリックコメントで意見が出た段階ですぐに皆さんにお知らせし、この案についてどう思うかを各委員さんから期限を決めて伺うと。それで、この素案はF委員が作られているの

	で、F委員と事務局、そして私とで検討したうえで、素案の修正が必要であれば修正の案を作って、第4回で諮るような手続きをとりたいと考えています。その方式でよろしいですか。
B委員	はい。
C委員	一度にたくさんくるとたくさん回答を作らないといけないといけないので、少し大変かなと。
委員長	では順次送ってもらえますか。
事務局	ある程度の間隔でもよろしいか。
C委員	1週間に1回でも。
委員長	1週間ごとでもいいですね。ではそのやり方でいきたいと思います。それで前回の委員会でもありましたように、全体の構想といいますか、文章の流れから、やはりF委員に入っていただきましてF委員中心に修正が必要であればやっていきたいと思います。F委員には大変ご苦労をおかけすることになりますが、よろしいですか。
F委員	皆さんによろしければ。
委員長	では、それらの内容でパブリックコメントを実施して、意見に対しては皆さんから事前に聴取するという形でやりたいと思います。 ありがとうございました。

【3 協議】 (3) その他

委員長	今までの審議について、何かありますか。
A委員	議事録はホームページにアップされているのですか。
事務局	第1回分は掲載していますが、第2回はまだです。早急に調製し掲載します。

【3 協議】 (4) 次回開催日程

	パブリックコメントで寄せられた意見に対する考え方の提出期限を
--	--------------------------------

	<p>1月25日とし、次回を2月8日（火）午後7時から開催することを決める。</p> <p>なお、場所については、後日事務局から連絡することとする。</p>
【4 閉会】	<p>委員長 次回はパブリックコメントの意見について協議したいと思います。それではこれで、第3回委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。</p>